

令和2年度 東京支部 事業計画(案)について

～基本方針と重点施策～

1. 協会けんぽの事業計画の体系
2. 令和2年度 東京支部 事業計画 (案)
(基本方針 及び 主な重点施策)

1. 協会けんぽの事業計画の体系

保険者機能強化アクションプラン（第4期）

■ 協会けんぽの3ヶ年の中期的な運営方針

3ヶ年の中期的な運営方針をもとに、単年度での事業計画を策定

事業計画（協会全体）

■ 単年度の事業計画

事業計画（協会全体）をベースに、支部ごとの事業計画を策定

支部

事業計画（支部ごと）

■ 単年度の事業計画

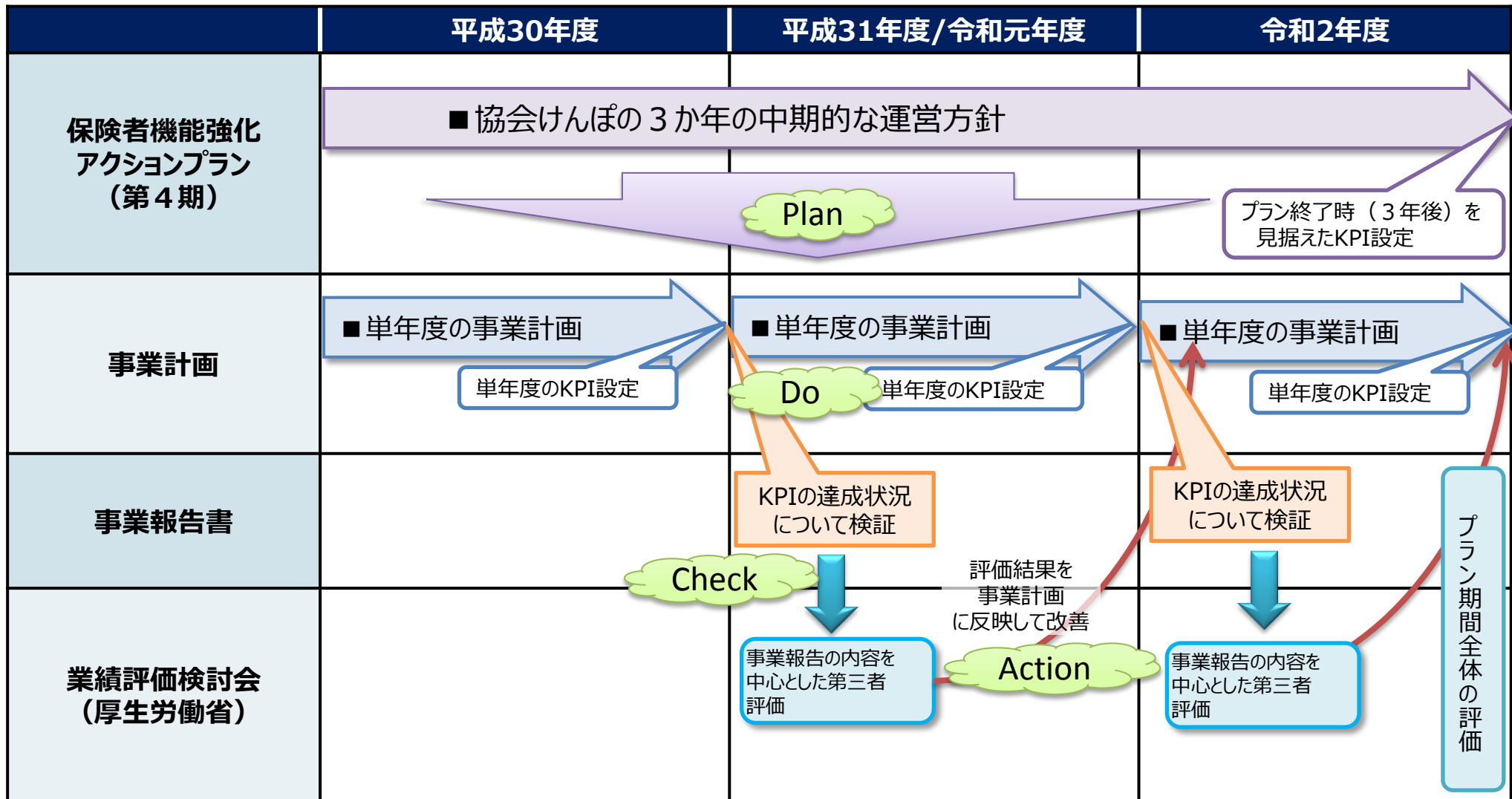
事業計画（支部ごと）

■ 単年度の事業計画

事業計画（支部ごと）

■ 単年度の事業計画

協会けんぽの事業計画の体系②



2. 令和2年度 東京支部 事業計画(案) (基本方針 及び 主な重点施策)

令和2年度 東京支部 事業計画(基本方針)

I 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施

- ・加入者の健康度向上のため、保健事業を推進・実施するとともに、加入者・事業主への働きかけ(予防・診断・治療・予後)を強化する。
- ・医療費の抑制・適正化を図るため、医療提供体制の在り方に係る意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進に資する施策などを実施するとともに、医療関係団体への働きかけを強化する。

II 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供

基盤的保険者機能を盤石なものとするため、現金給付等の審査・支払事務の効率化を推進する。併せて、業務量、優先度に応じた柔軟な対応ができる業務処理体制を構築し、業務の生産性を向上させる。

III 保険者機能発揮の基盤となる組織体制の強化

人材育成による組織基盤の底上げを行い、組織力の更なる強化を図る。

令和2年度 東京支部 事業計画(主な重点施策)

事業計画分類		主な重点施策 (傍線部は、特に取組を強化する箇所)
基盤的 保険者 機能	① 業務処理体制における「山崩し方式」の推進	三つの各業務領域（現金給付、適用徴収、レセプト）内での柔軟な業務処理、O J Tを確立し、各業務領域を超えた業務処理、人材育成は人事異動を伴うジョブローテーションにより実現する。
	② 現金給付の適正化の推進	傷病手当金と老齢退職年金・障害厚生年金・労災休業補償との併給調整について、併給調整にかかる事務処理の手順書に基づき確実に実施する。
	③ 効果的なレセプト点検の推進	点検全般として支部内および他支部の査定事例を精査し共有を図り、点検範囲の拡大・平準化を図る。また、 <u>点検員個別に点検項目や目標のマネジメントを深めることにより点検員のスキルの向上を図る。</u>
	④ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復審査委員会に設置されている面接確認委員会を活用して、多部位頻回受診や部位ころがし等、 <u>作為的な請求について適正化を推進する。</u>
	⑤ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>保険証未添付事業所に対して無資格受診に伴う返納金債権金額及び被保険者回収のお願いを記載した通知文書を送付する。</u> ・発生した債権については規程に基づく催告を確実に実行し早期回収に取り組みむとともに、高額債権などに対しては積極的に保険者間調整の案内もしくは法的手続きを実施することにより、返納金債権回収率の対前年度比向上を図る。
	⑥ サービス水準の向上	お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
	⑦ 限度額適用認定証の利用促進	<u>規模の大きい医療機関を訪問した協力依頼を行うなど、同証利用促進にむけた取組みを強化する。</u>
	⑧ オンライン資格確認の導入に向けた対応	現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認については、 <u>定期的に利用状況を確認し、状況に応じた勧奨などを行い、利用率の向上を図る。</u>

令和2年度 東京支部 事業計画(主な重点施策)

事業計画分類		主な重点施策 (傍線部は、特に取組を強化する箇所)
戦略的 保険者 機能	① データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施	<特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上> 被扶養者について、引き続き集団健診を広い地域で実施するとともに、他県在住者に対するアプローチを推進し、事業実施に当たっては、広報物の訴求力を高め一層の効果が得られるように工夫する。
	② "	<特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応> 外部専門機関を活用し、ICTの活用や実施方法の工夫を図り、実施者数の拡大を図る。
	③ "	<重症化予防の推進> 過去実施データの追跡による効果的な実施方法の検討
	④ "	<コラボヘルスの推進> 健康企業宣言事業所数の新規拡大および宣言事業所・認定事業所の個々の健康課題に応じたフォローアップを拡充していくことで、健康経営のさらなる普及・推進を図っていく。
	⑤ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会ホームページを介した情報発信を強化する等、広報ツール(情報発信力)の拡充を図る。 ・支部ホームページや健康サポートサイトの認知度を向上させるため、毎年全事業所へ発送する「健診受診の手引き」にホームページのご案内を掲載する等、事業部署と連携した取組みを強化する。
	⑥ ジェネリック医薬品の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・患者側だけではなく、医療供給側への働き掛けを強化するため、保険薬局・医療機関に対し、「保険薬局・医療機関向け見える化ツール」を活用し働きかけを行う。また、東京都が実施する「後発医薬品に関する実態調査」から、ジェネリック医薬品使用促進の阻害要因を把握するとともに、今後の施策に反映させる。 ・東京支部加入者のレセプトデータをもとに「ジェネリック医薬品処方実績リスト(仮)」を作成し、保険薬局・医療機関がジェネリック医薬品を選定するうえでの参考となるよう、ホームページに掲載するなど情報提供を行う。 ・医療供給側への効果的なアプローチ、関係機関も含めた「All Tokyo」でのジェネリック医薬品使用促進の取組みを推進していくため、「保険者協議会」及び「後発医薬品安心使用促進協議会」などにおいて、関係機関等への働きかけ・意見発信を行う。
	⑦ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	<ul style="list-style-type: none"> <外部への意見発信や情報提供> ・他の被用者保険者として連携して、保険者協議会を通じた意見発信を強化する。 ・医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。

令和2年度 東京支部 事業計画(主な重点施策)

事業計画分類		主な重点施策 (傍線部は、特に取組を強化する箇所)
組織体制	① OJTを中心とした人材育成	東京支部が目指す理想の職員像「保険と保健のプロフェッショナルたる職員」になるため、業務の「山崩し方式」の習熟度向上を目指し、健康企業レポートを活用した事業所訪問などの業務を通じた職場における人材育成(OJT)、集合研修・自己啓発(O f f-J T)によって、自ら意識・行動を変え、 <u>役職ごとに必要とされる知識・スキル等の習得を図っていく。</u>
	② 費用対効果を踏まえたコスト削減等	<ul style="list-style-type: none"> ・調達における競争性を高めるため、<u>一者応札案件の減少に努める。</u>公告期間や履行期間に十分な期間を設けることとし、一者応札となった入札案件については、<u>入札説明書を取得して入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施する。</u> ・適正な履行期間が確保されるよう業者への発注時期や納期の設定に配慮し、また、見積書等の契約に関する書類を求める場合には余裕のある提出期限を設けるようにし、<u>業者への負担を少なくすること</u>で、調達コストの削減を図る。
	③ リスク管理	大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応など、 <u>より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を図る。</u>